

平成 20 年 11 月 13 日

小田原市教育委員会 様

小田原市学区審議会
会長 相川 文雄

片浦地区の中学校区のあり方について（答申）

平成 20 年 10 月 27 日付、教學第 64 号をもって貴教育委員会から「片浦地区の中学校区のあり方について」諮問を受けた。

本審議会は、小田原市立片浦中学校の現状と諮問までの経緯や地域住民の意見要望等を踏まえ、通学経路の利便性や安全性の比較による統合先の検討及びそれに伴う特別措置について、計 3 回にわたる審議を行った結果、次のとおり答申する。

記

「片浦地区の中学校区の変更について」

- 平成 22 年 3 月に小田原市立片浦中学校が閉校した際、地域住民等の意見や子どもたちの通学上の利便性や安全性を考慮して、統合先を小田原市立城山中学校とする。これに伴い、片浦地区の中学校区を小田原市立城山中学校区に統合することが、適当であるとの結論に達した。

「指定変更許可基準の見直しについて」

- 片浦中学校の閉校に伴う経過措置として、平成 21 年度において、就学すべき学校を片浦中学校から城山中学校に変更できるよう指定変更の許可基準を追加することは、統合に伴う子どもたちや保護者の不安の解消、負担の軽減等を考慮して、適当であるとの結論に達した。その旨を加えた指定変更許可基準表を、添付する。

なお、諮問事項を審議する上で、学校統合に伴う付帯意見・要望が出されたので付記することとする。

「学校統合に伴う付帯意見・要望」

- ・ 学校の統合問題は、少子化の進行により、将来的に市内の他地域にも生じることが考えられる。そこで、今後、学校統合に伴う学区の再編においては、「通学の問題」、「適正規模の問題」、「地域社会との関係」の三つの要素を勘案して、地域と予め十分に時間を掛けて、調整及び検討する必要がある。
- ・ 片浦地区の場合、学校統合による通学経路の延長や変更で、通学費の経済的負担や安全の確保といった「通学の問題」が生じるため、子どもたちが今までと同様に就学できるよう「通学費の支援」や「通学経路の安全性の確保」等を求める意見が、地域住民だけでなく本審議会委員からも出た。
- ・ 片浦地区の子どもたちが来年4月1日以降も、安心して教育を受けられるように、「通学保障」を含めた具体的な方策や細部にわたる適切な対応を実施するよう、貴教育委員会に期待し、強く要望するものである。

指定変更許可基準表

事由	具体的な内容		必要書類	許可期間
1 一時転居	新・改築等により一時的に学区外に居住する場合		申請書、居住の事実を証するもの	申請期間
2 転居	学区外に転居したが、従前の学校に通学する場合		申請書、居住の事実を証するもの	卒業まで
3 転居予定	家屋の新・改築、購入及び借家への入居により、転居することがはっきりしている場合		申請書・住民票 契約書等居住する事が確認できる書類 又は誓約書	転居予定日まで
4 両親等共働き	両親共働き等により、登校前及び下校後に児童生徒の養育が困難な場合		申請書、両親の就労証明書、預かる人の同意書及び住民票	学年末まで
5 店舗等経営	学区外に住民登録があり、かつ居住しているが、学区内にて店舗等を経営していて、そこが下校後の児童の生活圏である場合		申請書・住民票 営業許可等証明書	学年末まで
6 兄弟姉妹同一校通学	既に兄弟姉妹が許可を受け指定された学校以外の学校に通学しているため、兄弟姉妹と同じ学校に通学する場合		申請書・住民票	卒業まで
7 教育的配慮	上記以外で、病気、精神的理由、家庭の理由、その他教育的配慮が必要と思われる場合		申請書・住民票 学校の意見書	必要と認められる期間
8 部活動	希望する部活動が指定された中学校がない場合 ただし、小学校時に1年以上の活動実績がある場合で、希望する部活動がある自宅に最も近い中学校の入学に限る 対象者：新たに中学校に入学する者		申請書・住民票 在学小学校長の理由書 活動母体（スポーツ少年団等）の証明書	卒業まで
9 自宅から近い学校への通学	指定された小学校までの通学距離が2km以上で、指定された小学校よりも近い小学校に入学（通学）する場合 対象者：新たに小学校に入学する者 年度途中に転入・転居してきた小学生		申請書・住民票	卒業まで
追加	学校統合	学校統合に伴い、片浦中学校の平成20年度入学者または平成21年度入学予定者で、片浦中学校区に居住する生徒が、城山中学校に通学する場合 (既に指定変更及び区域外就学をしている者を除く)	申請書・住民票	統合日まで

平成21年度新入園児募集状況

平成20年11月 4日現在

幼稚園名	総定員 A	4歳児定員 B	願書配布数 C	入園予定数 D	4歳児入園 割合(%) D/B	5歳児見込 E	園児見込総 数 D+E=F	総定員に対する割合(%) F/A	通園区域 小学校区
酒匂幼稚園	210	105	66	61	58.10	72	133	63.33	酒匂、富士見
東富水幼稚園	140	70	61	59	84.29	56	115	82.14	富水、東富水
前羽幼稚園	70	35	9	9	25.71	11	20	28.57	前羽
下中幼稚園	140	70	31	27	38.57	30	57	40.71	下中
矢作幼稚園	140	70	57	52	74.29	70	122	87.14	矢作、豊川、下府中
報徳幼稚園	70	35	44	35	100.00	35	70	100.00	桜井、報徳
計	770	385	268	243	63.12	274	517	67.14	

(参考)3年間の応募状況

幼稚園名	平成19年度				平成20年度				平成21年度			
	区域内3歳児 A	願書配布数 B	入園数 C	入園率(%) C/A	区域内3歳児 A	願書配布数 B	入園数 C	入園率(%) C/A	区域内3歳児 A	願書配布数 B	入園数 C	入園率(%) C/A
酒匂幼稚園	213	70	70	32.86	208	72	68	32.69	190	66	61	32.11
東富水幼稚園	261	54	54	20.69	207	58	55	26.57	206	61	59	28.64
前羽幼稚園	14	7	7	50.00	23	11	10	43.48	26	9	9	34.62
下中幼稚園	73	42	42	57.53	60	28	28	46.67	60	31	27	45.00
矢作幼稚園	262	64	64	24.43	247	70	69	27.94	254	57	52	20.47
報徳幼稚園	145	27	27	18.62	155	35	35	22.58	137	44	35	25.55
計	968	264	264	27.27	900	274	265	29.44	873	268	243	27.84